

配食事業に関するヒアリングシート  
(自治体関係者用)

資料 1-4

地域高齢者の健康支援を推進する  
配食事業の栄養管理の在り方検討会

H28. 10. 3

自治体名 埼玉県和光市

| 質問   | 回答   |
|--|--|
| 1 自治体の基本情報                                   |  |
| 人口   | 80,546人(H28. 4. 1)   |
| 高齢者人口(65~74歳、75歳以上)                          | 介護保険被保険者数 14,031人(前期8,023人 後期6,008人)   |
| 世帯主が65歳以上の夫婦のみの世帯が全世帯に占める割合                  | 7.72%(65歳以上夫婦のみ世帯数: 39,377世帯 全世帯39,377世帯)  |
| 世帯主が65歳以上の単独世帯が全世帯に占める割合                     | 9.08%(1人暮らし高齢者数: 3,577人 全世帯数39,377世帯)  |
| 在宅高齢者に関するその他の関連統計                            | 要介護認定率: 9.49%  |
| 2 自治体における配食事業の展開状況(当該自治体で配食事業を実施していない場合は除く。) |  |
| (1) 配食事業の沿革                                  |  |
| 配食事業の沿革                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険以前は、高齢者の福祉サービスとして、自ら食事の用意をすることができない高齢者を対象に、見守りを含めた配食サービスを実施していた。</li> <li>・H15年から市として「介護予防」に取り組み、栄養に関しても「栄養改善ケアマネジメント」の取り組みを始める。</li> <li>・配食に関しても、見守りだけではなく、この人が、何故、食事の用意ができないのか?という「食の自立支援」への転換を図る。</li> <li>・また、H13年から地域課題の把握を目的に介護予防スクリーニング調査(現在は、日常生活圏域ニーズ調査)を実施して、市としての栄養に関する課題を把握し、政策に反映させている。</li> <li>・地域包括ケア推進の観点から、H18年度から地域包括センターに管理栄養士を配置している。</li> <li>・コミュニティケア会議等により、食の自立支援の方法を検討していくなかで、低栄養だけではなく、疾病の再発予防や重症化予防の観点も考え支援していく。</li> </ul> |

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| (2) 現在の事業概要                    |  |
| 配食事業の位置付け（「総合事業での実施」等）         | <p>①市町村特別給付として実施<br/>         &lt;対象者&gt;<br/>         要支援高齢者・要介護高齢者<br/>         &lt;内容&gt;<br/>         ・市の指定基準による配食事業者等により、栄養改善をセットで提供。<br/>         ・年間365日にわたり、昼食、夕食の提供を行っている。<br/>         ・普通食、刻み食、カロリー食の提供を行い、安否確認及び、管理栄養士による指導（市委託のNPO法人の管理栄養士による指導）と調理等の自立支援を実施する。<br/>         ・配食サービスの費用は一食1,000円を限度とし、6割を助成する（例1食800円であれば、自己負担320円で提供）</p> <p>②介護予防・日常生活支援総合事業（生活支援サービス）として実施<br/>         &lt;対象者&gt;<br/>         介護予防・日常生活支援総合事業対象者<br/>         &lt;内容&gt;<br/>         市町村特別給付の場合と内容的には同じ。</p> |
| 事業者の指定基準・事業者の属性                | <p>&lt;指定基準&gt;<br/>         配送体制、衛生管理状態、配送時間、配送車両、配送及び安全対策、事前調査等を指定基準としている。</p> <p>&lt;事業者の属性&gt;<br/>         ・現在3社を指定している。（うち2社株式会社、また1社は株式会社ではあるが、デイサービスの調理機能を利用して配食事業を行っている。）<br/>         ・3社ともカロリー食の提供は可能だが、たんぱく制限食は1社のみ。</p>   |
| 利用者の属性・人数・食数・利用頻度              | <p>&lt;平成27年度実績&gt;<br/>         市町村特別給付：延221人利用 利用食数5,917食 支出額3,053,220円<br/>         総合事業：延56人利用 利用食数1,525食 支出額1,296,250円</p>  |
| 利用者1人当たりの配食費用の助成額・介護保険サービス利用状況 | <p>&lt;平成27年度実績&gt;<br/>         市町村特別給付：利用者1人あたりの利用食数32食 利用者1人あたりの給付額16,612円<br/>         総合事業：利用者1人あたりの利用食数28食 利用者1人あたりの給付額14,353円</p>   |
| 3                              | <p>配食利用者に対する健康支援として、配食事業者に期待したいことは何ですか。（注文時の対応、利用開始後のフォローアップ、その他の健康支援等）</p> <p>&lt;公的サービスとしての配食&gt;<br/>         ・地域包括ケアを支えるチームの一員としてケアマネジメントに基づいた配食を提供する。<br/>         ・ケアマネージャーや地域包括支援センター、在宅管理栄養士と連携をとり、食事摂取量や利用者の食の好み等、常に情報共有をする。<br/>         ・嚥下にあわせた、様々な食の形態の配食の提供を行う。<br/>         ・治療食の対応ができる。</p> <p>&lt;公的サービス外としての配食&gt;<br/>         ・地域の福祉サービス等とのネットワーク化をし、必要時、ケアマネージャーや地域包括支援センター、在宅管理栄養士との連携をする。<br/>         ・疾病予防と重症化予防を念頭に健康情報の提供をする。</p>   |

|   |  |  |
|---|--|--|
| 4 | <p>配食利用者が受動的に配食を利用するのではなく、配食を自らの健康管理に自主的かつ適切に役立てていけるようにするには、どのような方策・仕組みが考えられますか。</p> | <p>&lt;配食事業者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入時に利用者の健康状態を把握する。</li> <li>・把握した健康状態をもとに、健康づくりのためのアドバイスをを行う。</li> <li>・適宜、医師や管理栄養士に助言をもらうことができるような体制をつくる。</li> </ul> <p>&lt;自治体として&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の相談体制の構築（専門家に相談できる仕組みづくり）</li> <li>・自助組織、互助組織等への健康管理についての普及啓発</li> </ul> |
| 5 | <p>その他御意見等</p>   |  |